

ご参加ください！
寄居町民ゴルフ大会

10月24日(火)
場長瀬カントリークラブ
対原則、町内在住在勤在学の方
50人程度
費1万1200円(参加費・プレー費・昼食代)
他詳細につきましては参加者決定後、事務局から参加者に通知します。
申問9月20日(水)までに、寄居町ゴルフ協会事務局 神田良夫さん(☎0990-462003706)へ。

開催します！
市民後見人養成講座(基礎)

成年後見制度は、判断能力が不十分な方の権利と財産を保護し、支援するための大切な制度です。現在、成年後見人等の担い手として、専門職以外の地域住民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が注目されています。そこで、市民後見人に関する知識や技術を学び、理解を深めていただくための養成講座を開催します。関心のある方はぜひご参加ください。
11月11日～12月2日各土曜日(全4回)
場 深谷市ボランティア交流センター(深谷市本住町12-8)
対 町内在住在勤の20歳以上の方
定 20人
費 4568円(テキスト代)
他 基礎課程の全日程を履修された方で市民後見人を目指す方は、希望により実践課程を受講できます。
申問10月6日(金)までに、社会福祉協議会(☎580-8822)へ。

ご利用ください！
建退共制度

建退共制度とは「中小企業退職金共済法」に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。制度に加入できる事業主は建設業を営む方で、対象となる労働者は建設業の現場で働く方です。また、掛け金を国が助成します。詳しくは、建退共のホームページをご覧ください。お問い合わせください。
問 建退共埼玉県支部(☎048-8891511)

ご利用ください！
財務省関東財務局相談窓口

財務省関東財務局では、投資勧誘や多重債務に関する無料の相談窓口を設置しています。一人で悩まずにご相談ください。
相談窓口
○投資勧誘相談(☎048-613-3692)
○電子マネー詐欺相談(架空請求等)(☎048-600-1150)
○多重債務相談(☎048-600-1113)
※お問い合わせも各番号へ。

10月は「正社員化推進月間」です！
県では10月を「正社員化推進月間」と

募集

候補者募集！
平成29年度彩の国埼玉環境大賞

県内の環境保全活動を促進するため、他の模範となる優れた取り組みを埼玉県知事が表彰します。県では、表彰の対象となる候補者を募集します。
対 県内で活動する団体、事業者、個人(自薦、他薦は問いません)
内 県環境政策課のホームページで詳細をご確認ください。
申問9月29日(金)までに、県環境政策課(☎048-3303019)へ。

参加者募集！
さいたまの水と森ふれあい体験

10月29日(日)
集合/熊谷駅午前7時20分、西秩父駅午前8時40分
※バスで移動
場 荒川上流の水源地林散策滝沢ダム(秩父市見沼)
対 小学生以上(小・中学生は保護者同伴)
定 50人(応募者多数の場合は抽選)
費 無料
申 9月29日(金)までに、県土地水政策課のホームページから電子申請でお申し込みいただくか、往復はがき(行事名、住所、氏名、電話番号、小・中学生の場合は学年、希望の集合場所を明記)、県土地水政策課(〒330-0930)住所記入不要)へお申し込みください(期日必着)。
他 昼食は各自持参してください。
問 県土地水政策課(☎048-8302180)

10月19日(木)午後2時～4時30分
さいたま市文化センター小ホール(さいたま市南区根岸1-7-1、JRP南浦和駅西口徒歩約7分)
対 事業者、勤労者、その他関心のある方
内 非正規雇用者の正社員転換や処遇改善等による企業の人材確保・育成について
他 正社員化総合相談窓口の設置や休日電話相談、セミナー、相談会等も実施しています。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

入学者募集！ 県立特別支援学校
埼玉第一学園高等部専攻科

選考日/第1次募集12月1日(金)
第2次募集平成30年2月9日(金)
※1次募集で募集人員に達した場合、2次募集は行いません。
対 県内在住で、次の条件にすべて該当する方
①両眼の矯正視力が0.3以上の方
②高等学校を卒業した方、平成30年3月卒業見込みの方、またはこれらの方と同以上の学力があると認められる方
他 相談見学等、随時受け付けています(教育相談担当まで)。
問 県立特別支援学校埼玉第一学園(盲学校)高等部専攻科(川越市笠幡85-1、☎049-23312121、☎049-2391015)

10月16日から22日は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度を広く広報し、皆さんにこの制度を利用していただくため、関係行事を全国的に実施しています。町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、役場の仕事等について苦情や要望を受け付けており、心配ごと相談所と併せ、原則として第1・第3木曜日に行政相談所を開設しています。
10月19日(木)男衾と用土で相談所を開設します！
行政相談週間に伴い、行政相談委員、人

権擁護委員・心配ごと相談員が男衾と用土に向いて相談を受け付けます。詳しくは本誌20頁の「心配ごと相談」をご覧ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。
総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています！
「行政苦情110番」
☎0570-090110、☎048-6002336
問 人権推進課(☎581-2121内線412)

9月1日から10日は
屋外広告物適正化旬間です。
「ご存じですか？屋外広告物のルール」
普段目にする屋外広告物は、私たちの情報源となり、町のにぎわいをもたらす一方で、無秩序な設置で良好な景観を損ない、不十分な管理で私たちの生活へ危害を及ぼす可能性があります。そこで「埼玉県屋外広告物条例」では、屋外広告物の設置に当たっての許可基準を定めています。
既に屋外広告物を設置されている方は、広告物が許可基準を満たしているか再度確認し、これから屋外広告物を設置しようとする方や屋外広告物の設置場所を提供する方は、適正な広告物の設置にご協力ください。
問 都市計画課(☎581-2121内線243)

実施します！
平成29年就業構造基本調査
総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、全国および地域別の就業不就業の実態を明らかにすることを目的とする調査であり、政府の重要な調査として「統計法」に定められた基幹統計調査です。

日程等
地区 日 時 場所
市街地 10月8日(日)9:00 寄居小学校校庭
西部 10月1日(日)8:30 寄居小学校校庭
桜沢 10月15日(日)8:30 桜沢小学校校庭
折原 10月8日(日)9:00 寄居運動公園
鉢形 10月1日(日)8:30 鉢形小学校校庭
男衾 10月8日(日)8:30 男衾中学校校庭
用土 10月1日(日)8:30 用土小学校校庭

お詫言と訂正
本誌8月号29頁「Y-TOPICS」で、廣瀬三郎さんの行政区が本町となっていました。訂正は中町の誤りです。謹んでお詫言し、訂正します。

10月から救急電話相談を
24時間365日実施します！
県では、10月から全国共通ダイヤル#7119を導入し、大人や子供の相談に対応するとともに、医療機関の案内を行います。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。
■相談時間 毎日24時間対応 (10月1日(日)午前9時開始予定)
■電話番号 ☎#7119 ☎048-824-4199 (ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)
※従来と同様に、次の番号も利用できます。
○大人の救急電話相談 #7000
○小児救急電話相談 #8000 または048-833-7911
■利用上のごお願い この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものです。あらかじめご理解のうえ利用してください。
■問い合わせ 県医療整備課(☎048-830-3559)